



「地域包括支援センター」は、

高齢者の皆さんを支援する拠点です

主任ケアマネジャー・保健師・
社会福祉士が、高齢者の方の
介護や健康、医療、福祉など
さまざまな相談に応じます。

地域包括支援センターでは、おもに4つの業務を行っています

高齢者の相談に応じます

高齢者に関することなら何でもご相談ください。ご本人、ご家族、ご近所どなたでもお気軽にどうぞ。

高齢者の権利を守ります

詐欺や悪徳商法などから高齢者の権利を守るため、さまざまな制度や対応方法について一緒に考えます。

介護予防を支援します

いつまでも元気で暮らせるように、身体機能低下予防やレクリエーション、各種運動教室を開催します。

地域のネットワークを作ります

医師・民生児童委員・ボランティアなど、さまざまな方々と連携し、地域で支え合うネットワークを作ります。



高齢者を対象とした介護予防教室等を開催しています。
詳しくは、地域包括支援センターへお問い合わせください。

高齢者福祉サービスをご存じですか？



自宅で介護（要介護3～5の認定者）している場合に次のサービスを利用できます。

介護慰労金の支給 <small>【介護者慰労事業】</small>	寝たきり等の高齢者を在宅で3か月以上介護している方へ介護慰労金を支給します。（年額 90,000 円以内）
介護用品購入費用の補助 <small>【介護用品購入費支給事業】</small>	寝たきり等の高齢者が使用のおむつ類の介護用品を購入する費用を支給します。（年額 75,000 円以内）
寝具の洗濯サービス <small>【寝具洗濯等サービス事業】</small>	寝たきり等の高齢者が日常使用している掛布団・敷布団の洗濯を行います。（年2回）
補助額アップ！ 訪問理美容サービス 利用券の交付 <small>【訪問理美容サービス利用券交付事業】</small>	寝たきり等の高齢者に、訪問理美容サービス利用券を3か月につき1枚を交付します。（1枚 3,000 円／年4枚以内）

各サービスを利用するためには、申請手続きが必要です。サービス利用を希望する場合は、手続きのお手伝いをしますので、気軽に地域包括支援センター（下記）までご連絡ください。



坂城町地域包括支援センター

住 所 坂城町大字坂城 10050 番地（福祉健康課内）
電 話 【代表】82-3111（内線 137・138）【直通】75-6205
開所時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始を除く）

